

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 04月 07日

施策 No.	32	施策名	農業の振興
主管課名	農政課	電話番号	0285-83-8137
関係課名	農業委員会事務局、(農業公社事務局)		

施策の対象	市内の農業従事者 (専業農家と第一・二種兼業農家を対象とする)								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
農業就業人口	人				4,155	6,887	6,887	6,089	5,871
農家戸数	世帯				3,175	4,795	4,795	4,355	4,529
耕地面積	ha				5,310	8,809	8,749	8,749	8,763

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・生産振興と流通の拡充 ・地域農業の担い手の育成確保 ・環境保全に向けた農業の推進 ・農業生産の基礎づくり ・魅力と活力に満ちた農村対策 ・食育・地産地消の推進 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<p>農業従事者数及び農家戸数は平成22年2月の農業センサスによる。 耕地面積は、芳賀地区統計書による。 農業の担い手確保については、認定農業者数と営農集団数(集落営農組織数)を指標とした。 担い手が農用地の利用に占める面積の割合は、効率的な農業の推進を目的とした認定農業者への農地の集積率を表す指標である。 耕作放棄地の縮減は、農業資源である農地の良好な保全と活用のための指標である。 エコファーマー数は、環境保全に向けた農業の指標である。</p>								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
認定農業者数	経営体				380	646	624	625	670
営農集団数(集落営農組織)	集団				36(9)	39(9)	37(12)	37(12)	42(12)
担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%				38.0	41.2	43.0	45.3	50.0
耕作放棄地	ha				13.1	41.6	39.1	34.8	15.0
エコファーマー数	人				456	912	972	906	950

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>生産者と農業団体は、経営の効率化と農作物の高付加価値化及び販路拡大など流通対策に向けた主体的な努力が求められる。 行政は生産者に対する支援として、農地の流動化の推進や、経営安定のための国・県施策に対する適切な対応と、農業・農村の活性化に向けた取組が役割といえる。</p>
-------------------------	---

22年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

農業従事者の高齢化や兼業化に伴い担い手農家の減少、耕作放棄地の増加等が課題となり、国における食料自給率が41%と主要先進国において最も低い状況となっている。本市においても、食料自給率の向上と地域における土地利用型農業を維持するため、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を営む認定農業者及び集落営農組織の育成確保は喫緊の課題となっている。

また、本市農業は立地条件を活かし、イチゴをはじめとした施設園芸や畜産などの首都圏農業を推進しているが、作物のブランド化など産地間競争が激化しており、競争に勝てる産地の確立が重要課題となっている。

土地改良事業については、面的整備を推進し、土地利用型農業の機械化・効率化を図っている。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

市、県、農協及び農業関係団体等により組織した「真岡市担い手育成総合支援協議会」において、認定農業者の育成・確保、集落営農の組織化を推進するとともに、「水田経営所得安定対策」などの経営支援制度への加入促進を図った。また、生産基盤である農用地の有効利用を図るため、農地の利用集積の推進に加え、耕作放棄地の実態調査と解消に向けた指導を実施した。

農業従事者の育成確保を図るため、県、はが野農業協同組合、農業公社及び農業委員会と連携し、農業研修制度である「新規就農塾」を創設し、新規就農者を総合的に支援した。

園芸作物の振興については、「イチゴ日本一」のPRイベントの開催や県によって整備された「いちご情報館」を通してイチゴ産地としての情報発信に努めるとともに、「農産物販売交流施設いがしら」における販売用の冬季野菜確保のため、ほうれん草、春菊等の栽培施設（パイプハウス）整備に対する支援をした。とちおとめに代わる新品種については、栃木県農業試験場いちご研究所において調査研究に取り組んでいる。福島第一原子力発電所で発生した事故に伴う放射性物質の影響により、一時、ほうれん草等の農産物が出荷制限となったため、農作物の価格が下落する等の風評被害があった。

畜産については、畜産担い手育成総合整備支援事業を導入し、飼料畑整備や畜産施設整備に対する支援をした。

農業生産基盤の整備については、圃場整備事業と農業用排水整備を推進するとともに、農村資源の維持管理のため農村環境の保全等の取組を支援した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

食料自給率の向上を目的に平成22年度に実施された戸別所得補償モデル対策（米や転作作物の所得補償）に加え、平成23年度から畑作物（麦・大豆・そば・なたね）にも対象を拡大し実施される「農業者戸別所得補償制度」は、全農家を対象に経営支援をするものであるが、水田農業の維持のためには、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を営む認定農業者及び集落営農組織などの担い手農家の育成が今後も重要であり、引き続き「真岡市担い手育成総合支援協議会」において、担い手農家の育成・確保に努める。また、水田農業構造基盤確立のため、米・麦・大豆に加え、飼料用米や米粉用米の栽培を推進するとともに、担い手農家への農地の利用集積と耕作放棄地の解消に努める。

園芸作物については、農業生産基盤の整備、作付面積の拡大、農作業の省力化、品質向上等、計画的安定生産出荷体制の整備が必要であるので、国・県の補助事業を積極的に導入し、産地形成と6次産業化等による農産物の高付加価値化を図り、首都圏農業の推進に努める。

畜産関係については、配合飼料の高騰が経営を圧迫する中、飼料の自給率向上を図る必要があるため、草地造成を支援し畜産の振興に努める。

農家の高齢化や農村における混住化が進行し、農地や農業用水などの資源の維持が困難になりつつあるので、地域資源や環境保全を図るため、農業者や地域住民・自治会などが共同で活動できる組織の育成が必要となっている。（農地・水・環境保全向上対策）

22年度の
評価結果

補足事項